

請願書

ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2024 年度政府予算に係る意見書採択の請願について

＜請願趣旨・理由＞

「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律」の 2021 年施行により、公立小学校の学級編制基準が小学校 2 年生から 35 人に段階的に引き下げられ、中学校・高等学校での早期引き下げも望まれています。岩手県においては、国に先だって今年度から公立の小学校と中学校は 35 人の学級編制となりました。

子どもたちの多様化が一層進展するなどの状況下において、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など、学校現場で解決すべき課題が山積しております。2023 年 4 月 28 日公表の文部科学省による教員の勤務実態調査では、6 年前より在校等時間が短縮されたものの、持ち帰りを含めた残業時間は月 80 時間を超えており、子どもたちに向き合うための十分な時間確保は困難な状況です。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、さらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級を実現するとともに、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が 2 分の 1 から 3 分の 1 に引き下げられました。独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、岩手県では県単独予算による教員配置は講じられていないなど、自治体の財政状況により義務教育に格差が生じています。子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。国の施策として定数改善にむけた財源保障のためにも、義務教育を保障するための条件整備は不可欠です。

こうした観点から、2024 年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、地方自治法第 99 条の規定にもとづき国の関係機関への意見書提出を請願いたします。

記

1. 請願事項

- (1) 国においては、中学校・高等学校での 35 人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。
- (2) 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。

- (3) 自治体で国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。
- (4) 教職員の処遇について、新規採用を持続的に確保し、専門性を発揮し意欲をもって働くことができるよう、改善に必要な財政措置を講じること。
- (5) 新卒者の就業機会や教職員の年齢構成のバランスの確保等の観点を十分に考慮し、すべての自治体で定年引上げ期間中に教職員の安定的な新規採用ができるよう、定数加配措置をはじめとした必要な財政措置を講ずること。
- (6) 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。

以上